

北埼玉歯科医師会各位

歯科用貴金属価格の隨時改定に関する事務連絡です。全毎2枚

北埼玉歯科医師会 医療保険部長 島田顕 令和2年4月24日

都道府県歯科医師会社会保険担当役員 各位

公益社団法人 日本歯科医師会
常務理事 林 正 純

歯科用貴金属価格の隨時改定Ⅱについて（令和2年7月）

平素より本会会務の運営にあたりましては格別なるご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の中医協において、令和2年7月に隨時改定Ⅱが実施されることが報告されました。

隨時改定Ⅱについては、「診療報酬改定、隨時改定の3月後（7月、1月）において、素材価格の変動幅がその時点の告示価格のプラスマイナス15%を超えた場合に告示価格を改定することとなっております。「歯科鋳造用金銀パラジウム合金（金12%以上JIS適合品）」については、令和2年1月から3月の変動率が27.8%であったため、令和2年7月の告示価格は令和2年4月より579円上がり、2,662円となりましたので、取り急ぎご報告申し上げます。

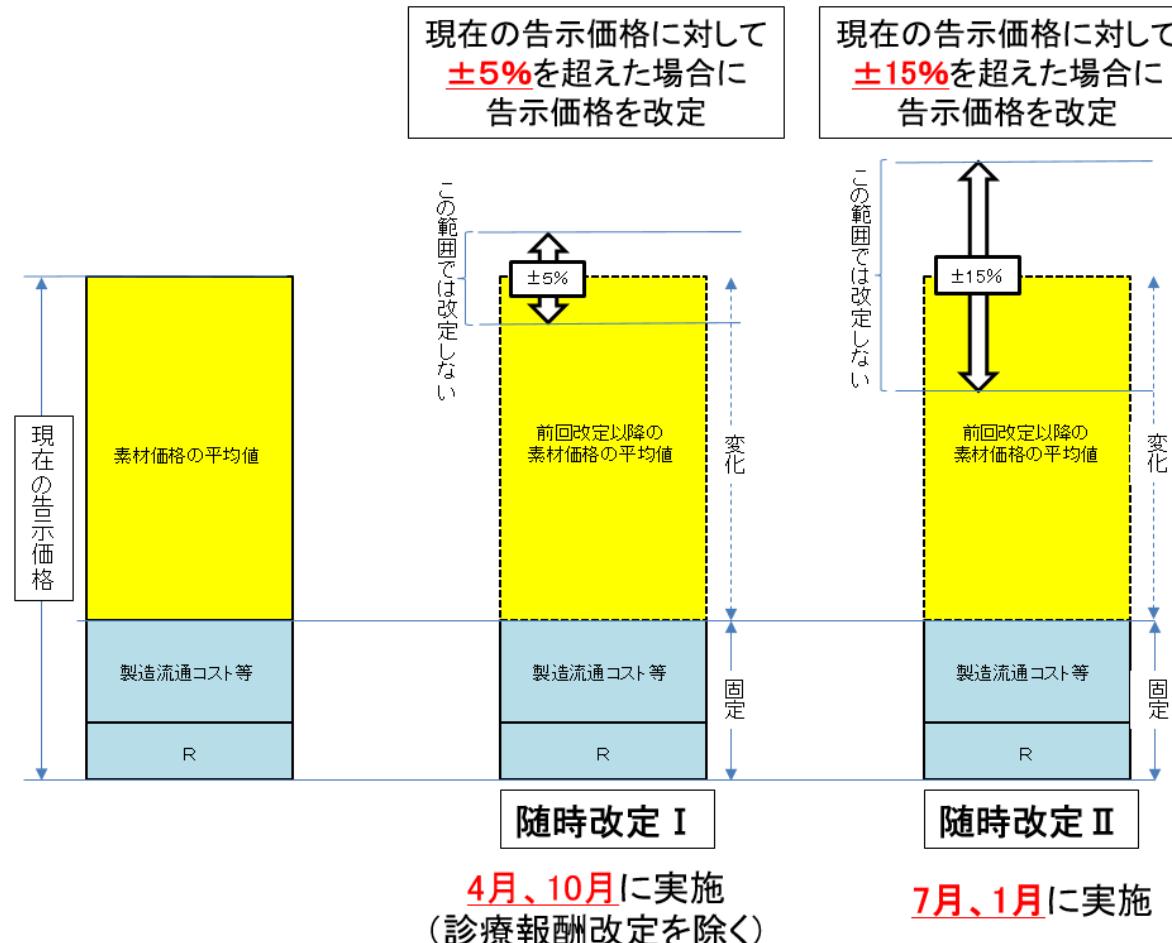
引き続き代替材料の開発や普及の議論を進めて参りますので、いっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、「社会保険歯科診療報酬点数早見表（令和2年7月1日実施）」につきましては、出来上がり次第、都道府県歯にお送りいたしますのでよろしくお願ひいたします。

（別添）

○中央社会保険医療協議会総会（第456回）資料 抜粋

歯科用貴金属価格の素材(金、パラジウム、銀)価格の変動幅がその時点の告示価格の±15%を超えた場合、診療報酬改定時及び随時改定Ⅰ時の3ヶ月後に見直しを行うもの。



【今回の随時改定Ⅱにおける対応(歯科鋳造用金銀パラジウム合金の場合)】

現在の告示価格	2,083円
令和2年7月随時改定Ⅱ時の告示価格案	2,662円